

第41回 摂津市都市計画審議会 議事録

1. 日時 令和5年7月26日(水) 午前10時～11時
2. 場所 摂津市役所 本館3階 301会議室
3. 出席者 委員11名出席、3名欠席
4. 案件 報告 摂津市都市計画マスタープラン(都市計画に関する基本的な方針)の改定

【事務局】

それでは定刻前ではございますが、皆様お揃いになられましたので、只今から第41回摂津市都市計画審議会を開催させていただきます。本日、松本邦彦委員、中村委員、工藤委員の3名がご欠席となっておりますが、摂津市都市計画審議会条例第6条第2項に定められております委員1/2以上となる11名のご出席をいただいておりますので、本審議会は成立しますことをご報告させていただきます。

それではまず、配布資料の確認からお願いいたします。

- ・本日の次第
- ・配席図
- ・委員名簿
- ・資料1 摂津市都市計画マスタープラン案
- ・資料2 パワーポイント資料

以上の5点でございます。お揃いでしょうか。

続きまして、前回、令和5年3月の審議会以降に異動等に伴いまして、新たに委員となった方をご紹介します。

条例第2条第2項第3号に規定する関係行政機関の職員、田北委員でございます。

同じく第3号になります谷口委員でございます。

続いて条例の第2条第2項第4号に規定する市民からです。田橋委員でございます。

同じく工藤委員でございますが本日は欠席でございます。

それでは早速ではございますが議事の方を会長お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

【会長】

はい、どうもおはようございます。

それでは只今より議事の方に入らせていただきます。次第にございますように、今日は報告案件が1件となっております。

摂津市都市計画に関する基本的な方針「摂津市都市計画マスタープラン」の改定につきまして、何度か議論をさせていただいておりますけれども、また様々な意見を賜りましたので、修正をかけてきていただいております。

それでは、説明をお願いできたらと思います。よろしく申し上げます。

【事務局】

それでは、次第1「摂津市都市計画に関する基本的な方針(摂津市都市計画マスタープラン)」の改定について説明させていただきます。

はじめに都市計画マスタープランの改定スケジュールでございます。

令和4年度末、前回の審議会で、都市計画マスタープランの素案をお示しさせていただきました。

令和5年度に入りまして、素案につきまして大阪府や庁内各課に意見照会を行い調整しました結果、一部修正を加えておりますので、その内容についてご報告させていただきます。

本日お示いたします案でパブリックコメントを実施したいと考えております。

本日お配りしております冊子では、修正部分を全て赤字で記載しております。

それでは、修正部分につきまして、説明させていただきますが、細かい字句の修正や言い回しの修正については、省略させていただきます。

パワーポイント資料5ページと都市計画マスタープラン案28ページをご覧ください。こちらは、27ページで示した将来都市構造のエリア・拠点・軸についての説明で、新たに追加いたしました。

次に、パワーポイント資料6ページと案31ページをご覧ください。都市防災の方針の上から4つめの記載内容について、国が整備する河川防災ステーションに加え、市が整備する水防センターについて追記いたしました。このページ以降の河川防災ステーションに関する部分についても同様に變更しております。

案33ページをご覧ください。その他施設整備の2つめの記載内容について、「今後の処理施設のあり方について検討」と記載しておりました。この処理施設とは、本市の環境センターのことですが、廃止の方向で進めておりますので、廃止後のことを踏まえて、「処理施設の土地利用について検討」と修正いたしました。

案34ページをご覧ください。公共交通の方針の上から3つめの記載内容について、「公共交通を補完する移動手段として自転車などを位置付け、活用促進に努めます。」と記載しておりましたが、公共交通を補完する移動手段は自転車以外のものも幅広く考えられるため、「公共交通を補完する移動手段を検討します。」と修正いたしました。

次に、パワーポイント資料7ページと案39ページをご覧ください。立地適正化計画の居住誘導区域について、住宅立地の可能性が極めて低いと考えられる大阪貨物ターミナル駅、新幹線基地、阪急正雀基地及び飛び地である大字別府部分を区域外としました。

次に、パワーポイント資料8ページと案41ページをご覧ください。立地適正化計画の都市機能誘導区域について、大正川を区域から外しました。

次に、パワーポイント資料9ページと案43ページをご覧ください。ページ下段の災害リスクの想定を表について、浸水想定区域は、全て想定最大規模で想定しているため、表中の「計画規模」は削除いたしました。

また、内水の浸水想定区域について、追記いたしました。

続いて、パワーポイント資料10ページと案45ページ及び48ページをご覧ください。

立地適正化計画の防災指針における防災・減災に向けた課題の整理について、家屋倒壊等氾濫想定区域の分析を追加いたしました。

続いて、パワーポイント資料11ページと案51ページをご覧ください。内水浸水想定区域と人口密度分布を重ね合わせ、分析を追加いたしました。

続いて、パワーポイント資料12ページと案53ページをご覧ください。防災・減災に向けた取組につきまして、浸水に対する取り組みに全体構想の都市防災の方針で示した「排水施設の整備推進及び維持・更新」を追記いたしました。

次に、パワーポイント資料13ページをご覧ください。案の55ページから地域別構想を示しておりますが、主に都市防災の方針について同じ修正を加えた箇所をまとめてご説明いたします。

まず都市防災の方針、地域内の狭隘道路の解消と、民間事業所との協定等による避難場所の確保については、北部地域の59ページ、中部地域の62ページ、西部地域の65ページ、東部地域の68ページに追記いたしました。

同じく都市防災の方針で、上下水道の強化及び維持・更新については、北部地域の59ページ、中部地域の62ページに追記いたしました。

同じく都市防災の方針で、上下水道の強化及び排水施設の整備、維持・更新については、西部地域の65ページ、東部地域の68ページに追記いたしました。

続いて、パワーポイント資料14ページをご覧ください。中部地域の62ページ、西部地域の65ページ、東部地域の68ページ、都市防災の方針について、「高台のネットワーク化に向けた整備を推進します。」と記載しておりましたが、わかりにくい表現でありましたので、「浸水想定を踏まえた公共施設の高台化を検討します。」に修正いたしました。

最後に、中部地域の62ページ、まちづくりの方針、下から1つめの記載内容についてです。先程ご説明しました33ページのその他施設整備の記載内容の修正と同様の修正で、処理施設は廃止する方向ですので「ごみ処理の広域化に伴い、摂津ごみ焼却場の土地利用について検討します」と修正いたしました。

以上、簡単ではありますが、摂津市都市計画マスタープランの報告とさせていただきます。

【会長】

はい、ありがとうございます。

ちょっと専門的な用語とかもございますので、ご遠慮なく、どうなっているのでしょうかというような質問でも結構かと思えます。いかがでしょう。何かご質問ご意見ございましたら、お話しをいただければと思います。

【委員】

今回都市マスの素案を策定するにあって、修正がある程度かかっている部分、ニュアンス的にも大きく変わっている部分があるのかなと思っています。

まず1点目が、資料2の6ページ目、「公共交通を補完する移動手段として自転車などを位置づけ、活用促進に努めます。」とあったのが、「公共交通を補完する移動手段を検討します。」という、もっと包括的な言い方になっているのかなと思いますけども、これは、いろいろな考え方があると思いますけど、内部で、公共交通のあり方検討会とかやられてると思いますが、そういったところからの意見があったということなのでしょうか。特に鳥飼地域、鳥飼東の方は自転車、交通整備計画が都市計画の方で入っていたと思います。ですの後退したのではないかと思われるような表現にも捉えられますので、そこをどういう経緯なのかお聞きしたい。

続いて、13ページ目の「民間事業所との協定等による避難場所の確保を図ります。」についてですが、自助ベースでいくと、摂津市域は最悪の場合ほとんどの地域が浸水被害に遭うということで、広域避難ということを考えれば、近隣の民間事業所とかでなくても、大阪市内とか北摂地域とかにまで逃げてしまえばいいのではないかという避難との兼ね合いは、どのようにお考えなのか。

最後ですが、14ページ目「浸水想定を踏まえた公共施設の高台化」についてですけど、これは鳥飼まちづくりランドデザインの方で、高台のまちづくりもうたっておられると思いますけども、あえて公共施設という文言に制限してしまったのはどうしてなのかというところで疑問があったので、その3点お伺いしたい。

【事務局】

まず1点目の自転車の記載でございますが、委員ご指摘のとおり、摂津市では公共交通のあり方検討会で、市域全般的な公共交通について検討しているところでございます。

その中で基幹の交通として何を残していくかということと、補完する移動手段としてどういったものが考えられるかという検討している中では、自転車に限らず幅広く考えられるということで、この点につきましては、公共交通のあり方検討会を所管しております道路交通課とも調整をさせていただきました。今回のマスタープランにはあまり具体的なことは書かずに、今後実施する取り組みとか事業は都市計画マスタープランの方針にのっとったかたちでやる、という関係性になればいいということですので、今までお示してきた内容からすると、委員ご指摘のとおり少し後退したように見えるかもしれませんが、広く検討を進めていくということで、方向性が特に大きく変わったものではないとご理解いただきたいと思います。

民間事業所との協定について、広域避難ということは本市の防災危機管理課でも、それが主になるというような発言はされてるかとは思いますが。おそらく、摂津市域はほぼ浸水想定区域入っていますので最終的には広域避難ということになるでしょうけども、広域避難のその手前の取り組みといえますか、摂津市でどのように避難所を確保していくかということはしっかり考えないといけない、ということもありますので、その中でできる取り組みとして民間事業所の2階か3階部分、そういったところを一時的な避難場所として使わせていただくという協定を結んでいくといったところです。

3点目の高台化ということも繋がってきますけれども、前回まで記載していた高台のネットワーク化というのがわかりにくい、何をするのかわからないという表現であったということです。この民間事業所との協定で避難場所を確保することと、市として何ができるかということと考えたときには、公共施設部分を市の役割として高台化していくということになると思います。民間の個人の家や事業所の高台化は、それぞれでやっていただくということになるので、市に限定した言い方になると、「公共施設の高台化を検討する」となると思います。

その中で、公共施設の高台化をどれだけできるかというのはわかりませんが、そういう高台化したものと、民間事業所との協定によって高台化部分として避難場所が確保できるといった、そういうネットワークは考えていけないといけないという考えで、今回修正を加えさせていただいています。

これにつきましてもそれぞれの所管課の意見を聞きながら表現は調整させていただいて、今回の修正とさせていただきます。

【会長】

文言を今ご説明していただいた内容で充実させていただくと、よりわかりやすくなるのではないかと思います。

公共交通の件の検討が始まっているのであれば、それによってさらにいろいろなものについて検討を進めていきます、というような書きぶりだと、ここには書いてないけども既に検討が始まって総合的に考えているんだというニュアンスなと思います。

それから、民間事業所との協定の場合も、確かに時間を稼げるときは広域に逃げた方がいいですけど、緊急時、一時的な避難、垂直避難のときは、やはり低層な住宅が多い地域、具体的には別府等ですけども、そういうときには、身近なところの民間事業所の高い建物に逃げてほしいということですから、そこが具体的にわかるような書きぶりにしていただくことによって、より理解が進むのではないかと思いますので、少し文言を付け加えていただくことによって、より理解が進むのではないかと思いますので、ご検討いただければと思います。

ほかいかがでしょう。

【委員】

28ページに、基本理念および目標、将来都市構造というところで追加をされてます。エリアと拠点と軸の説明を追加されていますが、このことは連携してるところがないように見受けられますけども、これを入れられた目的と全体の考え方について教えていただきたいと思います。

【事務局】

エリア、拠点、軸につきましては、説明がありませんでしたので、将来都市構造のエリア、拠点、軸の考え方は示した方がいいのではないかという意見もあって追加させていただいたものです。基本的に全体構想には相違がないよう反映させるようにその考え方を示したものと考えております。位置づけについての基本的な考え方と、「充実等を図ります」という記載にしていますが、その部分については全体構想で示すそれぞれの方針と相違がないようにしています。

【会長】

27ページの図だけではなかなか何かよくわからないので説明を加えた。端的に言うともそういうことですね。

【委員】

私の方から2点、形式的なことを指摘させていただきます。64ページですけども、3つ目で「人口の推移としては、減少傾向にあるなか」の、「あるなか」を修正されていると思うのですが、句読点の付けるところはここではないというような気がします。

同じ表現が67ページにもありますけれども、「減少傾向にあるなか」の後に点がついております。どちらがいいかということですが64ページの表現は少しわかりにくいので、67ページの表現にそえた方がいいのではないかと思いますのが1点目です。

2点目はさらに形式的なことですけども、出典の表し方を揃えておいた方がいいと思います。図表の出典のところ、コロンで記載しているところと両括弧で記載しているところがあり、この形式を揃えた方がいいのではないかとすることが1つです。

2つ目はこの出典の表記の仕方が著作権法で厳しくなっている昨今ですので、もう少し正式な表記の仕方がいいのではないかということです。少なくとも、いつの、何とかが調査というのがわかるような、巻末にその資料がどこであるかということがわかるようにすべきではないかと思います。以上です。

【会長】

修正で文言のブレがあるので、そこを調整してくださいということと、出典ですけども、書いてみても話ですけど、あまりここに細かく書いてしまうと、少し煩雑に見えてくるかもしれませんので、その場合は後ろに丁寧に出典一覧でつけていただくことも可能かと思います。ホームページ等のURLを貼りなさいということになっていますので、よろしく願います。

他にいかがでしょうか。

【委員】

今の出典の部分もあるかもしれませんが、31ページに記載されてる河川防災ステーションのイメージについてですけども、国土交通省のホームページから引っ張ってきたら、このようになるかとは思いま

すが、地域の方たちに対しても説明会があったことを思えば、今回計画を進めていく中で出している図と説明を揃えた方がいいのではないかなというのが1点。

もう1点は地域別構想のところ、それぞれの地域の名称を鳥飼地域だったり正雀地域だったりとしたものを、北部中部それから西部東部というようなことで今回修正されていて、こういうかたちでしかないというようにも思いますけども、何となくですね、西部というように別府、味生の地域を言ったときに、中部から見て西とはあまり見えなくて、南部と言った方が何となくしっくりくるなと思うのですが、このあたり、どういう経過だったか確認をさせてもらえればありがたいです。

【事務局】

東部、中部、西部、北部については、安威川以北、安威川以南と安威川を境にして表現することが多いということと、中央環状線を境に東西という言い方をすることが多くありますので、安威川以北のさらに阪急から北の部分北部として、市域的に中部となる市役所周辺を中部、別府の方は中環を境にした西部、鳥飼地域を東部ということで整理させてもらいました。

【会長】

どこか別の計画で同じ呼び方をしているところはあるのでしょうか。

【事務局】

平成12年に策定した一番当初の都市計画マスタープランは、3地域に分けており、北部、西部、東部という表記になっておりました。

【会長】

正確に言うと南西部と南東部だと思いますけど、まちに4つあるので、東西南北がちょうど使えるということでそれもあると思います。

【事務局】

この点については、どれがわかりやすいかということで修正を加えさせていただいたらいいと思いますが、あまり南西部とか南東部という言い方をしていないですけども、どちらがわかりやすいかということになるかと思います。

【会長】

参考になるかどうかわかりませんが、堺市の仕事をさせてもらっていますけども、西区、南区、中区、北区という言い方をしますけど本当に北なのかと、西なのか東なのか、なかなかややこしい区割りになっていまして、そことよく似ているなという感じがします。ネーミングですので、慣れてくれば慣れてくるのかなという気がします。

逆に前もご指摘させていただいたように、具体的な地名が出てしまうと、その地名が出てこない地域の方々にとっては、何でこの名前が表に出るんだという話になるので、ニュートラルな言い方をした方がいいのではないかとということで、このようになっております。

ちなみに、東大阪は七つのリージョンという地域に分けていますけど、ABCDEFGHとしています。

それは、いろいろ経緯があつてうちの地域うちの地域という話になってしまいますから、一番色がないABCDEFGHIJでいいじゃないかということで今も使っていますけれども、いかがでしょうか。

【事務局】

ABCDEとなりますと、Aはどこだということで、図と突き合わせないとわからなくなると思います。

【会長】

そうしなさいということではなく、できるだけそのような固有名詞が出てきてしまうと、いろいろと歴史的経緯とか、どちらが上か下かみたいな話になるので、できたらニュートラルな方がいいということです。そういう意味では、今の北中西東というのは、一定そういうことで分けてるのかなと思いますけど、わかりにくいのであれば、先ほど出てきたような南西部とか南東部でも事務局としてはここで合意がとれればいいのではないのでしょうか。

【委員】

私自身がじっくりこないと思ってる部分の一つには、摂津市内の中心部から見れば、西と言えば正雀あたりがそういう地域なのかなと感じたり、再開発の関係で、西地区再開発で千里丘の意識があり、それがよく話題にもなるし耳にすることからすれば、西部地域と言ったときに、別府や味生に住んでの方が自分たちの地域をイメージできるのかというようなことと、もう一つは、それ以外の地域の人たちからしても西と言えば千里丘とか、そのようにイメージしがちなと感じるので、南と言ったほうが良いような気がしています。

【会長】

他の方がいかがですか。どちらでもいいという感じでしょうか。

【委員】

先ほどの意見を踏まえて、摂津市は大体安威川以北と以南で分けられております。それであれば、別府・味生は南西部で、鳥飼が南東部という言い方でもそれはよりわかりやすいのではないかと思います。

おっしゃるように西部というと、正雀のほうも市民の方としてはイメージしてしまうのではないかと、南の西というのであれば、より正確に言えば南西部、そして南東部というなかたちもあるのではないかと思います。

【会長】

私も摂津市出身ですけど、私が摂津市に移り住んだ頃はまだ味舌町でしたので、味舌町、鳥飼村、味生村とくくりが違う、そういう歴史的経緯とかからすると、今の分け方は昔から住んでらっしゃる特に旧村の方々にとっては少し違和感がある分け方になっているのは確かですけど、これは時代が摂津市になって長いわけですから、そこはまた新しいそれでもいいのかなと思います。

【委員】

今思い出したことで、私も正雀ですっと生まれ育ってきましたから、よく正雀駅というのが摂津市の西の玄関口みたいに言われてたようにも思っていて、そのところで、そういうことも少し参考にしてはと思います。

【会長】

パブコメでは、南西部、南東部にしておいて、そこでどんなご意見をいただけるかというところで確認をして、次のパブコメ後の審議会の時に最後調整するというのでいいでしょうか。

【事務局】

はい。

【会長】

南西部、南東部ということで修正を加えていただきます。
31ページの防災センターについてはどうですか。

【事務局】

全体構想のところでは一般的に示されているものということで、国交省HPから、河川防災ステーションのイメージを示して、地域別構想の68ページは、淀川河川事務所のHPのもので、整備イメージを示したものです。

【会長】

方針だからこういうように書いておいて、より具体的なものが68ページに書いてある、こういう理解でよろしいでしょうか。

【事務局】

はい。全体構想と地域別構想で表現を変えているものでございます。

【会長】

ほか、いかがでしょうか。

私から、書きぶりはこれでいいと思いますが、少し具体的に今後どうされますかということで、2点お聞きしたいのですが、スライドで言うと13ページのスライドですけれども、都市防災の方針の中の一番上に「地域内の狭隘道路の解消を図ります」とありますけれど、これは、ずっと摂津市としては懸案事項と思います。でもなかなかやはりこれが進まない。具体的に進められるのは、建て替えのときに、いわゆる建築基準法上で前面道路を広げていただくことを待つ以外ないかなと思っていますけど、ここに書くということは、何かもう少し促進する方策を検討をされるのでしょうか、というのが1点です。

具体的には、茨木市は全国に先駆けて数十年前に細街路計画を作っています。これは本当に全国的にも先進的だということで、いろいろなところに取り上げられていますけれども、この細街路計画は何かというと、今後、開発事業者が開発するときに、ここは道路とすることを市のほうからもお願いをしている。いわゆる位置指定をしているということです。

そして、これも時間がかかりますけれども、狭隘道路だけではなくて、やはりきちんと抜けられる道を、一定、密集市街地の中でも確保していこうという方針をかなり前から出しているのです、そういうことを摂津市もされるのかどうかということも含めてですね、何ができるのかという促進方策についてお聞かせいただきたいというのが1点です。

それから、公共交通のところで具体的なイメージを示していただいているのは、よくわかるようになりましてけども、その中にLRTがあります。私は、LRTが導入されるととってもいいなと思っていますが、期待を持たせすぎるのはどうかと思うので、今、事務局側で、例えば鳥飼地域の東西を結ぶところにLRTが入ってくるというのが、何十年かかるかわかりませんが、想定されているのかどうかということもお聞かせいただいて、このLRTがここに載ることがいいのかどうかということも、少しご検討いただければと思っていますので、以上2点教えていただければと思います。

【事務局】

狭隘道路の解消については、会長ご指摘のとおり、摂津市にとってもずっと課題として考えられてきたものでございます。狭隘道路の解消の促進につきましては、これまで摂津市では、後退するときの整備費用を助成するというをしましてまいりました。令和2年度には、促進するため助成制度を見直し、重点整備地区を設定して、重点的に狭隘解消を促進できるように補助するというを進めております。今後については、重点整備地区を決めて促進されているかということ、なかなか進んでいないという状況もありますので、全般的には補助をどうするかたちとするかという議論が中心になるかと思っておりますけれども、どういう制度にしていけばより使われる制度になるかということ、今後、検討していこうと考えているところでございます。

公共交通のLRTにつきましては、ここに掲載する写真をどういうものにしようかと考える中で、いろいろな事例がある中から示したものの一つであると考えておまして、実際にLRTが何十年か先に導入されるかどうか、そこまでは具体的には考えておりません。可能性はゼロではないかもしれませんが、あまり実現はしないものと思っております。

ここに示すことによって、あくまで事例という記載はしておりますけれども、こういうことをするんだなと思われて、それが独り歩きするようなことはあまり好ましい状況ではありませんので、この掲載については検討させてもらいたいと思います。

【会長】

いわゆるBRT、バス・ラピッド・トランジットの方が可能性はありますよね。だからBRT、バスをもう少し快適に利便性を高くするというのほうがいいのかもしれないと思っていて、例えば、具体的に言うと、大阪メトロの今里筋線が井高野まで来ていますから、そこまで鳥飼地域の人が一本で行けるようにしてあげると、そこで乗り換えたら大阪都心部へ非常に便利になると思います。具体的な発想でそういうことですが、ぐるぐる回るよりも1本でいけた方がいいという発想です。

【事務局】

BRTにさせていただきます。

【会長】

狭隘道路の検討をいろいろ悩みながらやってらっしゃるということが確認できました。また頑張っただけだと思います。ほかいかがでしょうか。

【委員】

都市防災の方針で、民間事業所との協定によるということですが、摂津警察署は多分、災害というか風水害、特に川の氾濫で、アウトになってしまうような状態ですが、警察署としても、代替地を、どこか移せられないかということで個別にいろいろな企業にお願いしてまわってるところですけど、市としては、どこかと協定されるということは具体的に考えておられるのでしょうか。

【事務局】

既に協定は締結しています。部局が違いますので資料はないのですが、何件か協定は締結しています。

【委員】

多分摂津警察は機能しなくなってしまうと思います。千里丘とかは大丈夫でしょうか。

【事務局】

はい。安威川まで氾濫するとなると、摂津市域はほとんどが浸水します。

今、協定締結を進めていますのは、一時的な避難場所ということで、市役所の機能を移すということではなく、避難場所ということです。

市役所も浸水地域に含まれますから、もっと言えば、本当に市役所の機能をどうするかというところまで、検討は掘り下げていく必要があると思います。

【会長】

私が小学校に通っているところは、隣が摂津一中でしたけど、このあたり、昭和43年だったと思いますが、北摂豪雨で全部浸かっていましたから、体育館もその後、穴だらけの体育館になっていました。ここは非常に危ないところではあると思います。ただ、安威川ダムを作っていただきましたので、少しそのあたりのリスクは軽減されたかとは思いますが、と言っても、高台がない摂津市は、どこに公共施設を持っていったらいいのかというのはなかなか悩ましいこととは思いますが。

小学校もことごとく南部は低いところに作られていますので、避難所としても、洪水時はきちんと機能するかどうかリスクはあると思います。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは何点か修正のご意見を賜りましたので、それを反映してパブリックコメントにかけていただければと思います。

パブリックコメント案として最終稿を作り上げていく最終確認は、私と事務局の方で確認をさせていただくということでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは事務局修正を私と相談しながらさせていただいて、パブリックコメントの方に進めていきたいと思っています。

それでは本日の案件は以上でございますけれども、まず、その他案件など委員の皆様から何かございますでしょうか。ないようでしたら、事務局の方から連絡事項等も含めて何かございましたらよろしく申し上げます。

【事務局】

本日ご意見いただいた部分に修正を加えまして、9月1日から1ヶ月間、9月30日までパブリックコメントを実施したいと考えております。そこでいただいた意見で修正を加え、調整して、次回は11月頃の審議会開催を予定しております。できるだけ早く日程調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

【会長】

はい、ありがとうございます。

それではまた日程調整の後お集まりいただければと思います。

それではこれもちまして本日の都市計画審議会、閉会をさせていただきます。

どうもありがとうございました。